

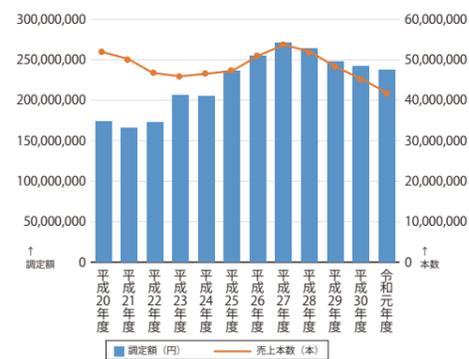
生活は町税で支えられています

11月5日に、税務課の業務について、職員の説明を受け意見交換を行いました。

主な町税

須恵町の町税には、主に個人町民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税があり、町の自主財源となっています。

流入人口の増加や昨年度までの好景気を反映し、たばこ税を除き年々増加の傾向にあります。ただし、来年度はコロナ禍の影響が表れてくるでしょう。それについては、国からの対策が示されています。



たばこ税の調定額および売上本数の推移

減少傾向のたばこ税ですが、だからこそ町内での購入をお願いしたいものです。

また、軽自動車税にはグリーン化特例があります。令和5年3月31日までに新規新車登録された車両で、一定の環境性能を有するものについて、翌年度分の税率を軽減する制度です。電気または天然ガスの軽自動車では75%が軽減されるなどお得です。詳しくは税務課へ。



委員会レポート

文教厚生委員会

文化の継承と振興

10月27日に、須恵町立美術センター久我記念館の運営状況などについて現地調査を行いました。

沿革

久我記念館は、故・久我五千男氏の私設美術館として、昭和54年5月に竣工しました。その後、昭和59年に久我氏が急逝され、ご遺族のご厚意により、敷地・建物・記念資料が須恵町に寄贈されました。昭和61年8月に「須恵町立美術センター久我記念館」と改称して、現在に至っています。

展示内容

1階はギャラリーとなっており、令和元年度は、15回の展示会を実施し、町内外から延べ5749名の方が来館されました。また、展示会のほかに、コンサートやワークショップ、トークショー等を開催しています。2階には、須恵焼を常設展示しています。



コロナ禍での運営

令和2年度は、コロナウイルス感染防止のため、事業の規模を縮小せざるを得ない状況です。



滞納整理事務手続き

活発な意見交換となったのがこの事項です。日々の苦勞が多い部署のようですが、法の下に適正な対応をするための努力を聴きました。未納者が増えることが困ります。納税にお困りの方は、税務課へご相談ください。

コロナ禍の対策

コロナ対策として町民の皆様への負担を減らしていくために様々な制度を策定していますので、ホームページ等をご覧ください。また、行政に対しても、減収に対応する国からの特例措置により各種の対策がなされています。

視察を終えて

行政サービスは税によって賄われています。税金は「取られる」ではなく「納める」意識をもっていきたいものです。議会でも公平な税制について議論してまいります。

久我記念館運営協議会

事業の実施にあたっては、久我記念館運営協議会委員6名で業務・運営について協議しています。また、教育委員会へ意見を具申、諮問にに応じています。



今後の美術館が目指すもの

- 1 地域に根ざした展示会を行う
- 2 子ども対象の展示会を行う
- 3 美術館から情報発信を行う
- 4 若い作家の発表の場を提供する
- 5 展示会の関連イベントを開催する

この指針のもと、さらなる文化の継承と振興に努めています。

事務調査を終えて

コロナ禍の中でも芸術に触れ、少しでも穏やかな気持ちになつてもらえるよう、工夫をしながら運営をされています。心の栄養を求めて、ぜひ、久我記念館に足を運んでください。



久我記念館



所在地 須恵町須恵77番地1
 電話 092-932-4987
 開館時間 午前10時～午後5時
 休館日 月曜日(休館日が祝日の場合その翌日)、盆と年末年始
 入館料 無料(無料駐車場約30台)

税務課の情報は
こちらから



須恵町
ホームページ

税務課(ダイヤルイン)
092・932・1495

